

株 主 各 位

東京都中央区八丁堀三丁目3番5号
株式会社バリューデザイン
代表取締役社長 尾 上 徹

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおりに開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年9月25日（水曜日）午後6時までには到着するようにご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年9月26日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）
 2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館 7階 701号室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第13期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主さま1名に限らせていただきます。

◎議決権の不統一行使を行う株主さまは、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.valuedesign.jp>) に掲載することにより提供させていただきます。

(1) 連結計算書類の連結注記表

(2) 計算書類の個別注記表

◎本株主総会に係る参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 事業報告

(2018年7月1日から  
2019年6月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善により緩やかながら回復基調が継続しております。一方、米国と中国を中心とした東アジアにおける地政学的なリスクの高まりなど、世界経済は先行きに対する懸念も生じています。

当社グループの所属する電子決済市場においては、2018年4月に政府より公表された「キャッシュレス・ビジョン」に基づき、各種決済サービス事業者、Fintech企業、大手金融機関、その他大手サービス事業者等、様々なプレイヤーが電子決済関連の活動を活性化させているほか、2019年10月からは「キャッシュレス消費者還元事業」として、キャッシュレス決済による消費税増税分の還元が行われる等、当該市場はこれまで以上の活況が予測される状況となっております。

このような状況のもと、当社グループが事業展開している「バリューカードASPサービス」も、引き続き導入企業数、店舗数を伸ばしており、2019年6月末時点で導入企業数703社、導入店舗数69,562店舗へと増加しております。

ハウスプリペイドカード事業においては、スーパーマーケット・ドラッグストア業態や、飲食チェーン等での利用が引き続き好調なほか、当期はホームセンター業態での導入も本格的に進んでおり、取扱高（プリペイド入金額）は前年同期比の約1.5倍に伸ばいたしました。海外展開については、2018年7月より新たにValuAccess Service Pvt Limited（インド）をグループに加え、現地での事業活動を開始しております。

また当期は、電子決済市場の活況に伴う成長余地の拡大機会への対応のため、3年程度の期間を想定していた投資計画を戦略的に前倒し、新機能の開発や人材の大幅増強等、当期に約300百万円の費用計上を伴う先行投資計画を策定しております。これに従い、QR等コード決済とハウスプリペイドを1つのインフラで導入可能なQR等コード決済接続サービスや同サービスを簡単に導入できる新型の決済端末等の新サービスの開発を行ったほか、例年の3倍程度となる営業人員の増強、増員に伴うオフィスの移転、海外における大型案件の稼働率向上を目的としたプロモーション等を実施しております。

なお、ハウスプリペイド事業及びブランドプリペイド事業双方において保有する固定資産の回収可能額について見直しを行った結果、当初計画した投資回収期間に対して長期化が見込まれると判断したため、これらに係る固定資産については減損処理を行いました。

以上の結果、当連結会計年度は、売上高2,066,572千円（前期比0.6%増）、営業損失65,222千円（前期は営業利益79,512千円）、経常損失80,935千円（前期は経常利益64,536千円）、親会社株主に帰属する当期純損失150,084千円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益33,251千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① ハウスプリペイドカード事業

ハウスプリペイドカード事業においては、プリペイド利用率の高いスーパーマーケット・ドラッグストア業態での稼働が引き続き好調であることに加え、ホームセンター業態や、ファストフード・カフェチェーン以外の飲食業態でのプリペイド導入と利用の活性化が進み、当連結会計年度中の取扱高は325,054百万円（前期比148.6%増）となりました。これに伴い、システム利用料売上は前期比19.7%増となっております。海外においては、2018年7月に連結子会社化を行ったインドの事業会社を通じ、現地5千店舗以上へのサービス提供を開始しております。

販売費及び一般管理費は、システム利用料売上の伸長に伴う代理店手数料の増加に加え、上述のQR等コード決済との接続サービスや新端末の開発、営業人材の採用等の投資費用の発生により、前期比9.8%増となりました。

この結果、当セグメントの売上高は1,885,817千円（前期比6.5%増）、セグメント利益（営業利益）は347,482千円（前期比1.3%増）となりました。

#### ② ブランドプリペイドカード事業

当セグメントにおいては、前連結会計年度から引き続き既存イシュー（カード発行会社）の提携先（注）における取扱高は堅調である一方、一部既存サービスの縮小に伴いシステム利用料売上（取扱高に紐づかない固定売上）が減少し前期比6.0%減となりました。

初期売上は、当期においては新規イシュー・提携先追加を行わなかったため、それに伴う初期売上が減少したことにより、前期比81.6%減となりました。

この結果、当セグメントの売上高は180,754千円（前期比36.0%減）、セグメント損失（営業損失）は31,297千円（前期はセグメント損失2,003千円）となりました。

（注）提携先とは、カード発行会社（イシュー）が運営する資金決済サービスを利用して、事業者自らの顧客（会員組織等）に対してプリペイドカード、会員カード等のサービスを行う事業者のことを指します。

**(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度の設備投資の総額は108,018千円であります。その主な内容は、ハウスプリペイドカード事業における投資であり、当社サービスのシステムインフラの維持・増強や、サービス機能の付加のためのシステム構築費等であります。

また、当連結会計年度については本社事務所の移転により、事務所設備等の新設を行っております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

**(3) 資金調達の状況**

該当事項はありません。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

## (8) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                      | 第 10 期<br>(2016年 6月期) | 第 11 期<br>(2017年 6月期) | 第 12 期<br>(2018年 6月期) | 第 13 期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年 6月期) |
|------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高                                    | 1,631,170 千円          | 1,738,079 千円          | 2,053,675 千円          | 2,066,572 千円                       |
| 経常利益又は経常損失 (△)                           | 163,109 千円            | △44,345 千円            | 64,536 千円             | △80,935 千円                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失 (△) | 150,197 千円            | △87,323 千円            | 33,251 千円             | △150,084 千円                        |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△)           | 131.68 円              | △63.43 円              | 22.83 円               | △102.20 円                          |
| 総 資 産                                    | 976,943 千円            | 1,308,115 千円          | 1,340,918 千円          | 1,203,472 千円                       |
| 純 資 産                                    | 288,298 千円            | 785,440 千円            | 852,645 千円            | 708,627 千円                         |

(注) 1. 売上高には、消費税は含まれておりません。

2. 2016年4月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第10期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                            | 第 10 期<br>(2016年 6月期) | 第 11 期<br>(2017年 6月期) | 第 12 期<br>(2018年 6月期) | 第 13 期<br>(当事業年度)<br>(2019年 6月期) |
|--------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高                          | 1,620,936 千円          | 1,718,579 千円          | 2,029,135 千円          | 2,017,378 千円                     |
| 経常利益又は経常損失(△)                  | 197,809 千円            | △1,911 千円             | 147,855 千円            | △4,563 千円                        |
| 当期純利益又は当期純損失(△)                | 145,791 千円            | △44,891 千円            | 89,094 千円             | △96,156 千円                       |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) | 127.82 円              | △32.61 円              | 61.16 円               | △65.48 円                         |
| 総 資 産                          | 939,466 千円            | 1,309,232 千円          | 1,372,743 千円          | 1,293,470 千円                     |
| 純 資 産                          | 251,457 千円            | 791,811 千円            | 897,840 千円            | 812,920 千円                       |

(注) 1. 売上高には、消費税は含まれておりません。

2. 2016年4月12日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第10期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                             | 資本金                  | 当社の出資比率 | 主要な事業内容           |
|---------------------------------|----------------------|---------|-------------------|
| 佰镗（上海）信息技术有限公司                  | 1,313千<br>アメリカドル     | 100.0 % | ハウスプリペイド<br>カード事業 |
| VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD.  | 460千<br>シンガポールドル     | 75.0 %  | ハウスプリペイド<br>カード事業 |
| VALUEDESIGN (THAILAND) CO.,LTD. | 9,000千<br>タイバーツ      | 75.0 %  | ハウスプリペイド<br>カード事業 |
| VALUEDESIGN (MALAYSIA) SDN.BHD. | 1,000千<br>マレーシアリンギット | 75.0 %  | ハウスプリペイド<br>カード事業 |
| ValuAccess Service Pvt Limited  | 83,083千<br>インドルピー    | 100.0 % | ハウスプリペイド<br>カード事業 |

## (10) 対処すべき課題

当社グループは、プロセッシング事業に集中し、早期にアジアマーケットへ着手し、急速に伸びるアジア市場に先行投資して、プリペイドカードの取扱高・導入店舗数においてトップシェアを占め、アジアナンバーワンのポジションを獲得することを目指しており、以下の主要課題に取り組んで参ります。

### ① ハウスプリペイドカード事業における収益性の向上

前連結会計年度から引き続き、全国に店舗展開を行う多業態飲食チェーンや、年間売上高1,000億円超規模のスーパーマーケット・ドラッグストア等の大型案件の受注が好調であります。受注先企業規模の大型化によってサービス導入までの準備に期間を要し、人的リソース不足が発生することでの、販売費及び一般管理費の増大傾向は継続しています。また、システム利用料についても、競争激化によってサービス提供価格が安価になる傾向があり、ハウスプリペイドカード事業全体の収益率に影響を及ぼす可能性もあります。今後は有力代理店との関係強化による新規獲得の増加、導入店舗数拡大、関連ソリューション導入等による既存案件の収益増加を図ることで、ストック型収入の源泉である取扱高の拡大に努め、当事業の収益性の向上を図ります。

② ブランドプリペイドカード事業における新規のカード発行会社（イシュア）及び提携先の獲得

当社グループは、2013年7月にブランドプリペイドカード事業を開始いたしました。この開発において、総額約8.8億円規模の投資を実施しており、早期に投資資金回収をすべきと認識しております。その状況のもと、カード発行会社（イシュア）においては、受注してからサービス開始までに10ヶ月以上の期間を要するため、早期受注が課題であります。また、新規の提携先に向けては、ハウスプリペイドカード事業の代理店網を活用し、さらなる営業強化を目指します。同時に、センター機能見直しや提携先を追加する際のプロセスを簡略化することで導入コストを削減し、競争優位性を強化することで、カード発行会社（イシュア）及び提携先の獲得へ向けて改善いたします。

③ アジアへの事業展開の体制構築と実績の確立

当社グループは、アジアにおいて、中国、シンガポール、タイ、マレーシア、インドにおいては現地法人を設置して、韓国、フィリピン他では代理店を経由して事業展開しております。各国とも代理店・協業パートナーと共に新規顧客の開拓を続けておりますが、案件は徐々に規模の拡大、案件数の増加が進んでおり、新規営業やサービス運営、及び現地法人の運営体制の強化が課題となっております。また、会員管理やモバイル決済など、各国の事情に合わせたサービスニーズの提供に向けた現地企業との提携や、M&Aなども視野に入れた各国の同業企業との連携などを行い、アジア主要国での実績の早期確立・拡大に努めます。

④ システム稼働の安定化

当社グループは、サーバー管理型プリペイドカードシステムをASP（アプリケーションサービスプロバイダ：アプリケーションソフトの機能をネットワーク経由で顧客に提供するサービス）で提供しており、ユーザーに24時間365日間、安心してサービスを利用していただくために、システム稼働の安定化が重要な課題であると認識しております。大型案件の増加によるアクセス数及び取扱高の増加に対応するため、システム運用体制の整備、運用業務の改善等を行うとともに、今後も継続的な設備投資を行い、システムの信頼性向上に取り組みます。

⑤ 内部管理体制の強化による事業基盤強化

当社グループは成長段階にあり、業務運営の効率化やリスクマネジメントのための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。具体的には、部署間の役割分担の明確化とともに関係を強化し、業務整理を推進して効率化を図るとともに、経営の公平性や透明性を確保するために、内部管理体制の強化に取り組みます。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



## (11) 主要な事業内容（2019年6月30日現在）

当社グループは、当社と、連結子会社である佰饒（上海）信息技术有限公司他4社の計6社で構成されており、サーバー管理型プリペイドカードシステム「バリューカードASPサービス」（当社のサービス名称）の提供による、企業のブランディング、プロモーション支援事業を展開しております。当社のビジネスモデルは、導入企業の顧客の購買動向、店舗システムに合わせてカスタマイズしたサーバー管理型プリペイドカードサービスを提供し、商取引に不可欠な決済手段を単なる決済手段にとどまらず、プロモーション、マーケティング、ブランディングの観点から企業の販売促進活動を支援しております。

各事業の内容は以下のとおりであります。

| 事業             | 事業内容                                                                                                                           |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ハウスプリペイドカード事業  | 自社ブランドで発行が可能なサーバー管理型プリペイドカードシステムを利用した事業を行っております。                                                                               |
| ブランドプリペイドカード事業 | VISA、MasterCardを始めとする国際ブランドと提携し、従来のハウスプリペイドカードの機能にVISA、MasterCard等の国際ブランド加盟店での決済機能を搭載したカードでサーバー管理型プリペイドカードシステムを利用した事業を行っております。 |

## (12) 主要な営業所及び工場（2019年6月30日現在）

### ① 当社

| 名称 | 所在地              |
|----|------------------|
| 本社 | 東京都中央区八丁堀三丁目3番5号 |

### ② 子会社

| 名称                               | 所在地                |
|----------------------------------|--------------------|
| 佰饒（上海）信息技术有限公司                   | 本社（中華人民共和国 上海市）    |
| VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD.   | 本社（シンガポール共和国）      |
| VALUEDESIGN (THAILAND) CO.,LTD.  | 本社（タイ王国 バンコク）      |
| VALUEDESIGN (MALAYSIA) SDN. BHD. | 本社（マレーシア クアラルンプール） |
| ValuAccess Service Pvt Limited   | 本社（インド共和国 バンガロール）  |

### (13) 従業員の状況 (2019年6月30日現在)

#### ① 企業集団の従業員数

| 従業員数     | 前期末比増減   |
|----------|----------|
| 72 (5) 名 | 8 (2) 名増 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員を含んでおりません。  
2. アルバイト、派遣社員は、期中平均人員数を ( ) 内に外数で記載しております。

#### ② 当社の従業員数

| 従業員数     | 前期末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|----------|-------|--------|
| 58 (5) 名 | 5 (2) 名増 | 38.9歳 | 2年6ヵ月  |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員を含んでおりません。  
2. アルバイト、派遣社員は、期中平均人員数を ( ) 内に外数で記載しております。

### (14) 主要な借入先 (2019年6月30日現在)

| 借入先          | 借入額        |
|--------------|------------|
| 株式会社日本政策金融公庫 | 150,000 千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 20,080 千円  |

### (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2018年7月3日付で ValuAccess(Mauritius)Limitedと株式譲渡契約書を締結し、インドにおけるギフトカード・プリペイドカード事業を展開する ValuAccess Service Pvt Limitedの株式全てを取得し、同社を連結子会社としました。

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,560,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,469,500株（自己株式77株を含む）
- (3) 株主数 842名
- (4) 大株主

| 株主名                | 持株数(株)  | 持株比率(%) |
|--------------------|---------|---------|
| 株式会社 S B I 証券      | 202,240 | 13.76   |
| 大日本印刷株式会社          | 137,200 | 9.33    |
| 尾上徹                | 127,800 | 8.69    |
| ネオス株式会社            | 70,000  | 4.76    |
| 株式会社 ティーガイア        | 66,700  | 4.53    |
| GMOペイメントゲートウェイ株式会社 | 66,600  | 4.53    |
| 秋山仁                | 43,400  | 2.95    |
| 金子毅                | 37,900  | 2.57    |
| 株式会社 ジェーシービー       | 30,000  | 2.04    |
| 皆川源                | 29,400  | 2.00    |

(注) 持株比率は、自己株式を控除し、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容及び状況

|                                        | 第2回新株予約権                               | 第3回新株予約権                               | 第4回新株予約権                               |
|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 株主総会決議日<br>(取締役会決議日)                   | 2010年5月15日<br>(2010年6月25日)             | 2010年5月15日<br>(2010年7月1日)              | 2010年5月15日<br>(2011年4月28日)             |
| 新株予約権の発行価額                             | 無償                                     | 無償                                     | 無償                                     |
| 新株予約権の数(個)                             | 465(注)6                                | －(注)6                                  | 32(注)6                                 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   | －                                      | －                                      | －                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式                                   | 普通株式                                   | 普通株式                                   |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                     | 46,500(注)1、5、6                         | －(注)1、5                                | 3,200(注)1、5、6                          |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 新株予約権1個当たり 65,000<br>(1株当たり 650(注)2、5) | 新株予約権1個当たり 65,000<br>(1株当たり 650(注)2、5) | 新株予約権1個当たり 65,000<br>(1株当たり 650(注)2、5) |
| 新株予約権の行使期間                             | 自 2012年5月17日<br>至 2020年5月15日           | 自 2012年5月17日<br>至 2020年5月15日           | 自 2012年5月17日<br>至 2020年5月15日           |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 650(注)5<br>資本組入額 325(注)5          | 発行価格 650(注)5<br>資本組入額 325(注)5          | 発行価格 650(注)5<br>資本組入額 325(注)5          |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注)3                                   | (注)3                                   | (注)3                                   |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。       | 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。       | 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。       |
| 代用払込みに関する事項                            | －                                      | －                                      | －                                      |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注)4                                   | (注)4                                   | (注)4                                   |
| 保有者数                                   | 取締役<br>(3名)      監査役<br>(1名)           | －                                      | 取締役<br>(2名)      監査役<br>(1名)           |
| 新株予約権の数(個)                             | 369                                    | 85                                     | 22      10                             |

|                                         | 第5回新株予約権                                 | 第6回新株予約権                                 | 第7回新株予約権                                    |
|-----------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 株主総会決議日<br>(取締役会決議日)                    | 2012年8月31日<br>(2012年11月9日)               | 2012年8月31日<br>(2013年4月10日)               | 2014年9月29日<br>(2015年1月15日)                  |
| 新株予約権の発行価額                              | 無償                                       | 無償                                       | 無償                                          |
| 新株予約権の数 (個)                             | 462 (注) 6                                | 2 (注) 6                                  | 240 (注) 6                                   |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)                   | —                                        | —                                        | —                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                        | 普通株式                                     | 普通株式                                     | 普通株式                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の数 (株)                     | 46,200 (注) 1、5、6                         | 200 (注) 1、5、6                            | 24,000 (注) 1、5                              |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (円)                      | 新株予約権1個当たり 85,000<br>(1株当たり 850 (注) 2、5) | 新株予約権1個当たり 85,000<br>(1株当たり 850 (注) 2、5) | 新株予約権1個当たり 150,000<br>(1株当たり 1,500 (注) 2、5) |
| 新株予約権の行使期間                              | 自 2014年11月10日<br>至 2022年8月30日            | 自 2015年4月11日<br>至 2022年8月30日             | 自 2017年1月17日<br>至 2024年9月28日                |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) | 発行価格 850 (注) 5<br>資本組入額 425 (注) 5        | 発行価格 850 (注) 5<br>資本組入額 425 (注) 5        | 発行価格 1,500 (注) 5<br>資本組入額 750 (注) 5         |
| 新株予約権の行使の条件                             | (注) 3                                    | (注) 3                                    | (注) 3                                       |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                          | 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。         | 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。         | 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。            |
| 代用払込みに関する事項                             | —                                        | —                                        | —                                           |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                | (注) 4                                    | (注) 4                                    | (注) 4                                       |
| 保有者数                                    | 取締役<br>(2名)                              | 監査役<br>(1名)                              | —                                           |
| 新株予約権の数 (個)                             | 422                                      | 20                                       | —                                           |
|                                         |                                          |                                          | 240                                         |

|                                        | 第8回新株予約権                                  | 第9回新株予約権                                  |             |
|----------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------|
| 株主総会決議日<br>(取締役会決議日)                   | 2014年9月29日<br>(2015年6月29日)                | 2015年2月4日<br>(2015年6月29日)                 |             |
| 新株予約権の発行価額                             | 無償                                        | 無償                                        |             |
| 新株予約権の数(個)                             | 226(注)6                                   | 120(注)6                                   |             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式                                      | 普通株式                                      |             |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                     | 22,600(注)1、5、6                            | 12,000(注)1、5、6                            |             |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 新株予約権1個当たり 150,000<br>(1株当たり 1,500(注)2、5) | 新株予約権1個当たり 150,000<br>(1株当たり 1,500(注)2、5) |             |
| 新株予約権の行使期間                             | 自 2016年9月30日<br>至 2024年9月28日              | 自 2017年2月5日<br>至 2025年2月3日                |             |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,500(注)5<br>資本組入額 750(注)5           | 発行価格 1,500(注)5<br>資本組入額 750(注)5           |             |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注)3                                      | (注)3                                      |             |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。          | 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。          |             |
| 代用払込みに関する事項                            | —                                         | —                                         |             |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注)4                                      | (注)4                                      |             |
| 保有者数                                   | 取締役<br>(3名)                               | 取締役<br>(1名)                               | 監査役<br>(1名) |
| 新株予約権の数(個)                             | 208                                       | 2                                         | 10          |

- (注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において未行使の新株予約権の株式の数についてのみ調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割 (又は併合) の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整に生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。ただし、新株の発行又は自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規株発行株式数}}$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれ読み替えるものとする。

### 3. 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権発行時において当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にある者及び社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位及び社外協力者であることを要する。ただし、当社又は当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了による退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合は、新株予約権行使時において当会社の取締役、監査役又は従業員でなくとも、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が在任又は在職中に死亡した場合、前号の条件に該当していれば相続人による本件新株予約権の相続は認められる。
- (3) 新株予約権は一度の手続きにおいて新株予約権の全部又は一部を行使することができる。
- (4) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

4. 当社が、合併 (当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。) をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権 (以下、「残存新株予約権」という。) の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社 (以下、「再編対象会社」という。) の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額組織再編行為の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。
- (5) 新株予約権を行使できる期間、その他の権利行使の条件等組織再編行為に際して、当社取締役会が決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡制限  
新株予約権の譲渡については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
5. 2016年4月12日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を行っている。  
これにより上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
6. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、権利を行使した者の数及び退職により権利を喪失した者の数を減じている。
7. 社外監査役は保有していません。

**(2) 当事業年度において当社使用人、子会社役員及び使用人に対して交付した新株予約権等の内容及び状況**

該当事項はありません。

**(3) その他新株予約権等に関する重要な事項**

該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(2019年6月30日現在)

| 氏名        | 地位及び担当                 | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                    |
|-----------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 尾上 徹      | 代表取締役社長                | 佰億（上海）信息技术有限公司 董事長<br>VALUEDESIGN SINGAPORE. PTE.LTD.<br>Director<br>VALUEDESIGN(THAILAND)CO.,LTD.<br>Director<br>VALUEDESIGN(MALAYSIA)SDN. BHD.<br>Director<br>ValuAccess Service Pvt Limited.<br>Director |
| 林 秀 治     | 常務取締役<br>ビジネスサポート本部長   | VALUEDESIGN SINGAPORE. PTE.LTD.<br>Director<br>VALUEDESIGN(THAILAND)CO.,LTD.<br>Director<br>VALUEDESIGN(MALAYSIA)SDN. BHD.<br>Director                                                                      |
| 上 田 恭 子   | 取締役<br>管理本部長           |                                                                                                                                                                                                             |
| 小 柳 雄 志   | 取締役<br>システム本部長         |                                                                                                                                                                                                             |
| 鹿 田 要     | 取締役<br>営業本部長 兼 海外事業本部長 | 佰億（上海）信息技术有限公司 総経理<br>ValuAccess Service Pvt Limited.<br>Director                                                                                                                                           |
| 金 子 毅     | 常勤監査役                  |                                                                                                                                                                                                             |
| 田 部 井 修   | 監査役                    | 田部井会計事務所 所長<br>株式会社アイティーコンサルティング 代表取締役<br>株式会社大里 社外監査役<br>株式会社アクトコール 取締役（監査等委員）<br>株式会社ノムラシステムコーポレーション 取締役（監査等委員）                                                                                           |
| 久 礼 美 紀 子 | 監査役                    | 弁護士法人内田・鮫島法律事務所<br>株式会社Kids Smile Holdings 社外監査役                                                                                                                                                            |

- (注) 1. 2018年9月27日開催の第12回定時株主総会において、上田恭子氏、小柳雄志氏及び鹿田要氏は取締役に新たに選任され就任いたしました。
2. 監査役 田部井修氏及び監査役 久礼美紀子氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 田部井修氏は、税理士として長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 久礼美紀子氏は、弁護士の資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 田部井修氏及び監査役 久礼美紀子氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

## (2) 事業年度中に退任した取締役

| 氏名      | 退任時の当社における地位及び担当 | 退任時の重要な兼職の状況 | 退任日        |
|---------|------------------|--------------|------------|
| — 柳 寿 — | 取締役              | —            | 2018年9月27日 |

(注) 取締役—柳寿—氏は、辞任による退任であります。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

監査役 田部井修氏、監査役 久礼美紀子氏は、当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限られます。

## (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分               | 支給人員       | 報酬等の額                 |
|------------------|------------|-----------------------|
| 取締役              | 5名         | 46,405千円              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 11,321千円<br>(3,400千円) |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 8名<br>(2名) | 57,727千円<br>(3,400千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 上記報酬等の額には、株式報酬型ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額(取締役7,256千円、監査役381千円)を含んでおります。  
3. 取締役の報酬限度額は2006年10月2日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内(ただし、使用人分給与を含まない。)と決議いただいております。  
4. 監査役の報酬限度額は2016年9月30日開催の第10回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。  
5. ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額は、2018年9月27日開催の第12回定時株主総会において、取締役(社外取締役は除く)は年額100百万円以内、監査役(社外監査役は除く)は年額20百万円以内と決議いただいております。  
6. 各役員報酬等の額の決定につきましては取締役会及び監査役の協議にて決定しております。

## (5) 社外役員等に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
- ・ 監査役 田部井修氏は、田部井会計事務所所長、株式会社アイティーコンサルティング代表取締役、株式会社大里社外監査役、株式会社アクトコール取締役（監査等委員）、株式会社ノムラシステムコーポレーション取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・ 監査役 久礼美紀子氏は、弁護士法人内田・鮫島法律事務所所員、株式会社 Kids Smile Holdings社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

|               | 主な活動状況                                                                                                      |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 田部井 修     | 当事業年度に開催された取締役会には、19回全てに出席し、当事業年度に開催された監査役会には、14回全てに出席しております。主に税理士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。          |
| 監査役 久 礼 美 紀 子 | 当事業年度に開催された取締役会には、19回全てに出席し、当事業年度に開催された監査役会には、14回全てに出席しております。主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 |

### ③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、当事業年度の末日において社外取締役を置いておりません。

当社としては、業態も拡大することが見込まれることから、外部からの客観的かつ的確な見解を取り入れることができ、経営への監督機能の強化の向上に繋がるため、社外取締役の導入の重要性を認識し、社外取締役候補者の選定を行ってまいりました。

その結果、今般適任者を得ることができましたので、2019年9月26日開催予定の第13回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                 | 報酬等の額    |
|---------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額          | 24,000千円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2015年10月15日の取締役会にて「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - イ. 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、『私たちは、商取引に不可欠な決済手段を単なる決済手段にとどまらず、プロモーション、マーケティング、ブランディングの観点から企業の販売促進活動を支援し、多様化する決済手段を最適化するとともに、「バリューカード」を通じて、店舗、消費者双方の価値を最大化します。』との企業理念に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
    - ロ. 取締役会は、「取締役会規程」及び「決裁権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
    - ハ. コンプライアンスの状況は、委員長である代表取締役社長及び取締役会により選任された委員から構成されるコンプライアンス推進委員会等を通じて取締役会に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
  - 二. 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、管理部門を窓口として定め、適切に対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
    - イ. 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書保管管理規程」及び「稟議事務取扱規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
    - ロ. 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
  - ロ. リスク情報等については各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理部門が行うものとする。
  - ハ. 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- 二. 内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 取締役会は月に1回定期的に、又は必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
  - ロ. 各部門長は、代表取締役社長の指示の下、取締役会決議及び社内規程等に基づき自己の職務を執行する。
  - ハ. 各部門においては、「決裁権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化をはかることで、迅速性及び効率性を確保する。
5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ. グループ会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、当社に対し事業内容の定期的な報告を行い、重要案件については事前協議等を行う。
  - ロ. グループ会社の管理は管理部門が行うものとし、必要に応じてグループ会社の取締役又は監査役は、当社の取締役、監査役又は使用人が兼任するものとする。取締役は当該会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は当該会社取締役の職務執行を監査する。
  - ハ. 当社の監査役及び内部監査室は、グループ会社の監査役や管理部門と連携し、グループ会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査や指導を行うものとする。

6. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - イ. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
  - ロ. 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
  
7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ. 監査役は、内部監査室と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
  - ロ. 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求める等必要な連携を図ることとする。
  
8. 財務報告の信頼性を確保するための体制  
内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
  
9. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役は、管理部門の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。
  
10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
  - イ. 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
  - ロ. 管理部門を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。

- ハ. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

### 1. コンプライアンス推進委員会

コンプライアンス推進委員会は、委員長である代表取締役社長並びに取締役会により選任された委員により構成されており、原則として四半期ごとに1回以上開催することとしております。当該委員会では、コンプライアンスに関する規程の改廃、当該規程の施行にあたり必要となるコンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス・プログラム等の協議及び決議、並びにコンプライアンス教育の計画、管理、実施、見直しに関する協議及び決議を行っております。

### 2. リスク管理体制の整備の状況

- イ. 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、必要に応じて外部の専門家に照会を行った上で対処するとともに、経営執行委員会等又は取締役会に報告しその対応策について協議しております。
- ロ. また、個人情報の保護について最大限の注意を払っており、個人情報の取り扱いに関する運用を徹底しております。システム障害に関しましても、サービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策、コンピューターウイルス等の侵入やハッカーによる妨害等を回避するために必要と思われる対策をとっております。

### 3. 内部監査及び監査役監査の状況

- イ. 当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室が担当しており、担当者を2名配置しております。内部監査室は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役社長による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査対象となった各事業部門に対して業務改善等のための指摘を行い、後日、改善状況を確認します。
- ロ. 各監査役は定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において、情報共有を図っております。監査役監査は、毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、



実地監査、意見聴取を行うとともに、決裁書類の閲覧等を適時に行い、取締役の業務執行の監査を行っております。

- ハ. 監査役、内部監査室及び会計監査人は、相互に連携して、三者間で定期的に会合を開催し、課題・改善事項等の情報の共有化を図っており、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

#### 4. 監査役会・監査役

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、1ヶ月に一度開催しております。ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。社外監査役は、それぞれの職務経験や専門的な見地より経営監視を実施していただくこととしております。常勤監査役は、株主総会・取締役会への出席や、取締役・執行役員・従業員・会計監査人からの報告收受等法律上の権利行使のほか、重要な会議への出席等実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。なお、監査役会においては月次にて常勤監査役が日常で行っている監査結果について報告し、必要に応じて協議を行っております。

### 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

### 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、財務体質の強化並びに将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当決定機関は株主総会であります。

しかしながら、当連結会計年度においては過年度累積損失により会社法上の分配可能額の確保まで至らなかったことから、当期の配当につきましては誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。今後の配当方針につきましては、累積損失が処理された段階で、企業体質の強化と将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、その時点での業績を考慮して検討してまいりたいと考えております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に基づき、毎年12月31日を基準日として中間配当を実施することができる旨、定款に定めており、決定機関は取締役会であります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>795,924</b>   | <b>流動負債</b>    | <b>335,668</b>   |
| 現金及び預金          | 403,757          | 買掛金            | 107,337          |
| 売掛金             | 316,363          | 1年内返済予定の長期借入金  | 20,080           |
| たな卸資産           | 4,474            | リース債務          | 24,606           |
| その他             | 74,267           | 未払金            | 145,164          |
| 貸倒引当金           | △2,938           | 未払法人税等         | 7,504            |
|                 |                  | その他            | 30,976           |
| <b>固定資産</b>     | <b>407,547</b>   | <b>固定負債</b>    | <b>159,176</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>231,923</b>   | 長期借入金          | 150,000          |
| 建物              | 33,511           | リース債務          | 7,396            |
| 工具、器具及び備品       | 142,644          | 退職給付に係る負債      | 1,779            |
| リース資産           | 53,967           | <b>負債合計</b>    | <b>494,844</b>   |
| その他             | 1,799            | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>69,511</b>    | 株主資本           | 701,060          |
| ソフトウェア          | 57,384           | 資本金            | 704,776          |
| その他             | 12,127           | 資本剰余金          | 696,738          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>106,112</b>   | 利益剰余金          | △700,199         |
| 敷金及び保証金         | 67,407           | 自己株式           | △255             |
| 繰延税金資産          | 24,622           | その他の包括利益累計額    | △272             |
| その他             | 14,582           | 為替換算調整勘定       | △272             |
| 貸倒引当金           | △500             | 新株予約権          | 7,638            |
|                 |                  | 非支配株主持分        | 201              |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,203,472</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>708,627</b>   |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>1,203,472</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2018 年 7 月 1 日 から  
2019 年 6 月 30 日 まで )

(単位：千円)

| 科 目                          | 金 額     |           |
|------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                        |         | 2,066,572 |
| 売 上 原 価                      |         | 1,184,218 |
| 売 上 総 利 益                    |         | 882,354   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          |         | 947,576   |
| 営 業 損 失                      |         | 65,222    |
| 営 業 外 収 益                    |         |           |
| 受 取 利 息                      | 132     |           |
| そ の 他                        | 247     | 379       |
| 営 業 外 費 用                    |         |           |
| 支 払 利 息                      | 10,654  |           |
| 為 替 差 損                      | 5,067   |           |
| そ の 他                        | 371     | 16,092    |
| 経 常 損 失                      |         | 80,935    |
| 特 別 損 失                      |         |           |
| 減 損 損 失                      | 92,818  | 92,818    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失        |         | 173,754   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税        | 7,870   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                | △24,622 | △16,752   |
| 当 期 純 損 失                    |         | 157,001   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失 |         | 6,917     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失 |         | 150,084   |

## 連結株主資本等変動計算書

( 2018 年 7 月 1 日から  
2019 年 6 月 30 日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |          |      |          |
|-------------------------|---------|---------|----------|------|----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金    | 自己株式 | 株主資本合計   |
| 当期首残高                   | 702,914 | 694,876 | △550,114 | △129 | 847,546  |
| 当期変動額                   |         |         |          |      |          |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)     | 1,862   | 1,862   | -        | -    | 3,725    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失     | -       | -       | △150,084 | -    | △150,084 |
| 自己株式の取得                 | -       | -       | -        | △126 | △126     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | -       | -       | -        | -    | -        |
| 当期変動額合計                 | 1,862   | 1,862   | △150,084 | △126 | △146,486 |
| 当期末残高                   | 704,776 | 696,738 | △700,199 | △255 | 701,060  |

(単位：千円)

|                         | その他の包括利益累計額  |                        | 新株予約権 | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計    |
|-------------------------|--------------|------------------------|-------|-------------|----------|
|                         | 為替換算<br>調整勘定 | そ の 他 の 包 括<br>利益累計額合計 |       |             |          |
| 当期首残高                   | △1,842       | △1,842                 | -     | 6,942       | 852,645  |
| 当期変動額                   |              |                        |       |             |          |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)     | -            | -                      | -     | -           | 3,725    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失     | -            | -                      | -     | -           | △150,084 |
| 自己株式の取得                 | -            | -                      | -     | -           | △126     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 1,570        | 1,570                  | 7,638 | △6,740      | 2,468    |
| 当期変動額合計                 | 1,570        | 1,570                  | 7,638 | △6,740      | △144,017 |
| 当期末残高                   | △272         | △272                   | 7,638 | 201         | 708,627  |

# 貸 借 対 照 表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>724,949</b>   | <b>流動負債</b>    | <b>323,152</b>   |
| 現金及び預金          | 362,951          | 買掛金            | 103,466          |
| 売掛金             | 303,117          | 1年内返済予定の長期借入金  | 20,080           |
| たな卸資産           | 4,388            | リース債務          | 24,606           |
| 前渡金             | 17,856           | 未払金            | 143,145          |
| 前払費用            | 38,217           | 未払費用           | 14,766           |
| その他             | 1,687            | 未払法人税等         | 7,504            |
| 貸倒引当金           | △3,269           | 未払消費税等         | 5,340            |
| <b>固定資産</b>     | <b>568,520</b>   | その他            | 4,242            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>231,583</b>   | <b>固定負債</b>    | <b>157,396</b>   |
| 建物              | 33,511           | 長期借入金          | 150,000          |
| 工具、器具及び備品       | 142,304          | リース債務          | 7,396            |
| リース資産           | 53,967           | <b>負債合計</b>    | <b>480,549</b>   |
| その他             | 1,799            | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>69,500</b>    | <b>株主資本</b>    | <b>805,282</b>   |
| ソフトウェア          | 57,372           | 資本金            | 704,776          |
| その他             | 12,127           | 資本剰余金          | 684,776          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>267,437</b>   | 資本準備金          | 684,776          |
| 関係会社株式          | 101,447          | <b>利益剰余金</b>   | <b>△584,015</b>  |
| 関係会社長期貸付金       | 60,459           | その他利益剰余金       | △584,015         |
| 関係会社長期未収入金      | 80,499           | 繰越利益剰余金        | △584,015         |
| 長期前払費用          | 7,567            | <b>自己株式</b>    | <b>△255</b>      |
| 破産更生債権等         | 500              | <b>新株予約権</b>   | <b>7,638</b>     |
| 敷金及び保証金         | 66,121           | <b>純資産合計</b>   | <b>812,920</b>   |
| 繰延税金資産          | 24,622           | <b>負債純資産合計</b> | <b>1,293,470</b> |
| その他             | 10               |                |                  |
| 貸倒引当金           | △73,791          |                |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,293,470</b> |                |                  |

# 損 益 計 算 書

( 2018 年 7 月 1 日 から  
2019 年 6 月 30 日 まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 2,017,378 |
| 売 上 原 価               |         | 1,150,644 |
| 売 上 総 利 益             |         | 866,734   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 855,297   |
| 営 業 利 益               |         | 11,436    |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 1,974   |           |
| そ の 他                 | 230     | 2,204     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 10,654  |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 5,335   |           |
| 為 替 差 損               | 2,215   |           |
| そ の 他                 | 0       | 18,205    |
| 経 常 損 失               |         | 4,563     |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 減 損 損 失               | 92,818  |           |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損   | 15,526  | 108,344   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 112,908   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 7,870   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △24,622 | △16,752   |
| 当 期 純 損 失             |         | 96,156    |

# 株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から  
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |             |                             |             |
|-------------------------|---------|---------|-------------|-----------------------------|-------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |             | 利益剰余金                       |             |
|                         |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当期首残高                   | 702,914 | 682,914 | 682,914     | △487,858                    | △487,858    |
| 当期変動額                   |         |         |             |                             |             |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)     | 1,862   | 1,862   | 1,862       | -                           | -           |
| 当期純損失                   | -       | -       | -           | △96,156                     | △96,156     |
| 自己株式の取得                 | -       | -       | -           | -                           | -           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | -       | -       | -           | -                           | -           |
| 当期変動額合計                 | 1,862   | 1,862   | 1,862       | △96,156                     | △96,156     |
| 当期末残高                   | 704,776 | 684,776 | 684,776     | △584,015                    | △584,015    |

(単位：千円)

|                         | 株主資本 |         | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-------------------------|------|---------|-------|---------|
|                         | 自己株式 | 株主資本合計  |       |         |
| 当期首残高                   | △129 | 897,840 | -     | 897,840 |
| 当期変動額                   |      |         |       |         |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)     | -    | 3,725   | -     | 3,725   |
| 当期純損失                   | -    | △96,156 | -     | △96,156 |
| 自己株式の取得                 | △126 | △126    | -     | △126    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | -    | -       | 7,638 | 7,638   |
| 当期変動額合計                 | △126 | △92,557 | 7,638 | △84,919 |
| 当期末残高                   | △255 | 805,282 | 7,638 | 812,920 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年8月29日

株式会社バリューデザイン  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝 広 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小堀 一 英 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バリューデザインの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューデザイン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年8月29日

株式会社バリューデザイン  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝 広 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小堀 一 英 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バリューデザインの2018年7月1日から2019年6月30日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月30日

株式会社 バリューデザイン 監査役会

常勤監査役 金子 毅 ㊟

社外監査役 田部井 修 ㊟

社外監査役 久礼 美紀子 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を加えた取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

#### 取締役候補者（6名）

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位及び担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | お のえ とおる<br>尾 上 徹<br>(1967年10月11日) | 1990年4月 株式会社ジェーシービー 入社<br>2003年4月 同社市場開発部 グループマネージャー<br>2005年9月 インブルーテクノロジー株式会社 入社<br>同社カード事業本部長<br>2006年7月 当社設立 執行役員<br>2006年10月 当社 代表取締役社長（現任）<br>2014年1月 佰儲（上海）信息技术有限公司 董事長（現任）<br>2016年2月 VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD.<br>Director（現任）<br>2017年3月 VALUEDESIGN（THAILAND）CO.,LTD.<br>Director（現任）<br>2017年7月 VALUEDESIGN（MALAYSIA）SDN.BHD.<br>Director（現任）<br>2018年7月 ValuAccess Service Pvt Limited.<br>Director（現任） | 127,800株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略 歴、 地 位 及 び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|-----------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2         | はやし しゅう じ<br>林 秀 治<br>(1978年12月6日)   | 2001年4月 株式会社ジェーシービー 入社<br>2006年4月 インブルーテクノロジーズ株式会社 入社<br>2006年7月 当社設立 執行役員<br>2006年10月 当社 取締役<br>2015年10月 当社 常務取締役<br>2018年3月 VALUEDESIGN SINGAPORE PTE.LTD.<br>Director (現任)<br>VALUEDESIGN (THAILAND) CO.,LTD.<br>Director (現任)<br>VALUEDESIGN (MALAYSIA) SDN.BHD.<br>Director (現任)<br>2018年9月 当社 常務取締役 ビジネスサポート本部長 (現任) | 29,000株                |
| 3         | うえ だ やす こ<br>上 田 恭 子<br>(1964年2月19日) | 1984年4月 ナショナル通信機器株式会社 (現：パナソニック<br>株式会社) 入社<br>1987年9月 Shiro Trading Co., Ltd. 入社<br>1990年1月 株式会社邦栄 入社<br>1994年2月 株式会社パソナ 入社<br>1999年10月 日本メドラッド株式会社 入社<br>2005年5月 アトラスコプロ株式会社 入社<br>2011年8月 株式会社ボルクレイジャパン 入社<br>2012年6月 同社CFO<br>2017年6月 同社CHO<br>2018年8月 当社 入社 管理部長<br>2018年9月 当社 取締役 管理部長<br>2019年4月 当社 取締役 管理本部長 (現任)  | 0株                     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                              | 略 歴、 地 位 及 び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4         | <p style="text-align: center;">こ やなぎ たけ し<br/>小 柳 雄 志<br/>(1974年7月12日)</p> | <p>1993年4月 石川島運搬機械株式会社 (現: IHI運搬機械株式会社) 入社<br/> 1997年9月 株式会社ペタビット 入社<br/> 2001年10月 ポーダフォン株式会社 (現: ソフトバンク株式会社) 入社<br/> 2004年4月 インプルーブテクノロジーズ株式会社 入社<br/> 2006年7月 株式会社ANGcom 設立 代表取締役就任<br/> 2009年4月 同社 解散<br/> 2009年5月 当社 入社<br/> 2009年5月 当社 システム部長<br/> 2011年7月 当社 執行役員システム部担当<br/> 2013年1月 当社 執行役員システム部長<br/> 2014年10月 当社 CTO執行役員システム部担当<br/> 2018年9月 当社 取締役 システム本部長 (現任)</p>                                       | 0株                     |
| 5         | <p style="text-align: center;">しか た かなめ<br/>鹿 田 要<br/>(1973年6月6日)</p>      | <p>1994年4月 株式会社春日 入社<br/> 1995年4月 株式会社アイ・ピー・エス 入社<br/> 2002年8月 同社 通信事業部長<br/> 2003年4月 同社 通信事業部長 兼 放送事業部長<br/> 2004年1月 同社 執行役員 通信事業部長<br/> 2004年6月 同社 取締役<br/> 2015年6月 当社 入社<br/> 2017年7月 佰镛 (上海) 信息技术有限公司 総経理 (現任)<br/> 2018年1月 当社 海外事業本部 副本部長<br/> 2018年3月 当社 執行役員海外事業本部長<br/> 2018年7月 当社 執行役員 営業本部長 兼 海外事業本部長<br/> ValuAccess Service Pvt Limited.<br/> Director (現任)<br/> 2018年9月 当社 取締役 営業本部長 兼 海外事業本部長 (現任)</p> | 0株                     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                | 略 歴、 地 位 及 び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 6         | さ さ き よ し た か<br>佐 々 木 義 孝<br>(1973年9月6日)<br><br><b>【新任】</b> | 1996年11月 日本輸送機株式会社 (現：三菱ロジスネクスト株式会社) 入社<br>2005年3月 株式会社プロパスト 入社 経営企画室長<br>2009年6月 株式会社トラザクシヨ 入社<br>2012年9月 長谷川ホールディングス株式会社<br>(現：HITOWAホールディングス株式会社)<br>取締役 経営企画室長<br>長谷川ナーシングパートナー株式会社<br>(現：HITOWAナーシングパートナー株式会社) 取締役<br>2014年2月 株式会社ショーケース・ティービー<br>(現：株式会社ショーケース) 入社 管理本部長<br>2014年3月 同社 取締役 管理本部長<br>2017年4月 同社 取締役 C F O<br>2015年10月 株式会社アンジー 監査役 (現任)<br>2017年4月 株式会社ウォームライト 取締役<br>2017年4月 株式会社インクルーズ 取締役<br>2017年7月 galaxy株式会社 監査役<br>2018年10月 株式会社T O K Y O フロンティアファーム設立<br>代表取締役 (現任)<br>2018年12月 コグニロボ株式会社 監査役 (現任)<br>2019年4月 リアルワールドゲームス株式会社 取締役 (現任)<br>2019年5月 株式会社ジグザグ 監査役 (現任) | 0株                     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐々木義孝氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、東京証券取引所の定めによる独立役員候補者であります。
3. 佐々木義孝氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与いただくため、選任をお願いするものであります。
4. 佐々木義孝氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額であります。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

### 監査役候補者（3名）

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略 歴、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 する<br>当社株式の数 |
|-----------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1         | かね こ たけし<br>金 子 毅<br>(1965年5月18日)  | 1990年4月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナルInc.<br>日本支社 入社<br>2003年2月 株式会社ジャクソンアンドミキコンサルティング 入社<br>2005年5月 株式会社クリエーション 入社<br>2005年11月 インプレーブテクノロジーズ株式会社 入社<br>2006年10月 当社 入社<br>2010年5月 当社 取締役<br>2014年9月 当社 常勤監査役（現任）                                                                                              | 37,900株          |
| 2         | た べ い おさむ<br>田部井 修<br>(1955年8月25日) | 1979年4月 近畿日本ツーリスト株式会社 入社<br>1984年10月 株式会社和広 入社<br>1990年10月 石川会計事務所（現：税理士法人ハートフル会計事務所） 入所<br>1998年6月 田部井会計事務所設立 所長（現任）<br>2000年8月 株式会社アイティールコンサルティング設立 代表取締役（現任）<br>2008年1月 株式会社大里 社外監査役（現任）<br>2012年2月 株式会社アフトコール 取締役（監査等委員）（現任）<br>2014年9月 当社 社外監査役（現任）<br>2017年3月 株式会社ノムラシステムコーポレーション 取締役（監査等委員）（現任） | 0株               |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                            | 略 歴、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|-----------|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3         | たか せ あ とむ<br><b>高瀬 亜 富</b><br>(1981年2月8日)<br><b>【新任】</b> | 2008年12月 東京弁護士会 登録<br>2009年1月 豊友法律事務所 入所 (現：寒河江法律事務所)<br>2012年4月 赤坂葵法律事務所 入所<br>2013年5月 弁護士法人内田・鮫島法律事務所 入所<br>2017年5月 株式会社一みっくプロダクション 取締役 (現任)<br>2019年4月 一般社団法人国際コンピュータ利用監査教育協会 監事 (現任)<br>2019年7月 弁護士法人内田・鮫島法律事務所 パートナー (現任) | 0株                     |

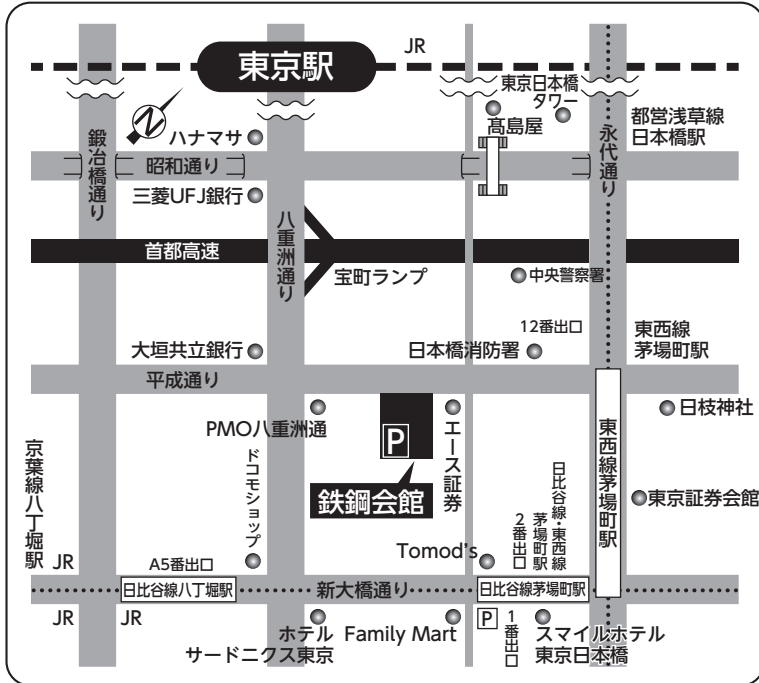
- (注)
- 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
  - 田部井 修氏および高瀬 亜富氏は、社外監査役候補者であります。また、田部井 修氏は東京証券取引所の定める独立役員であります。また、高瀬 亜富氏につきましても、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
  - 田部井 修氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士として培われた専門的な知識を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、選任をお願いするものであります。
  - 高瀬 亜富氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制にいかしていただくため、選任をお願いするものであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
  - 当社は、田部井 修氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。また、高瀬 亜富氏の選任が承認された場合には、高瀬 亜富氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
  - 田部井 修氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会 場：東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号  
鉄鋼会館 7階 701号室  
TEL：0120-404855



## <交通のご案内>

- 東 西 線「茅場町駅」 (12番出口) 徒歩約5分
- 日比谷線「茅場町駅」 (1番出口) 徒歩約5分
- 日比谷線「八丁堀駅」 (A5番出口) 徒歩約5分
  
- 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。